

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月22日
【事業年度】	第10期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	GMO TECH株式会社
【英訳名】	GMO TECH, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 鈴木 明人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03-5489-6370 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理部部長 染谷 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03-5489-6370 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理部部長 染谷 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	491,048	1,057,426	2,369,915	3,029,727	3,439,028
経常利益 (千円)	68,645	125,661	184,986	261,124	355,025
当期純利益 (千円)	39,887	73,107	114,620	157,687	220,048
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	276,800	276,800
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	1,100,000	1,100,000
純資産額 (千円)	81,208	133,515	211,581	851,288	1,013,483
総資産額 (千円)	184,440	391,007	633,487	1,415,688	1,641,554
1株当たり純資産額 (円)	81.21	133.52	211.58	773.90	921.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.80 (—)	36.55 (—)	51.58 (—)	52.00 (—)	70.02 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.89	73.11	114.62	156.79	200.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	154.81	198.41
自己資本比率 (%)	44.0	34.1	33.4	60.1	61.7
自己資本利益率 (%)	57.5	68.1	66.4	29.7	23.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	42.5	15.7
配当性向 (%)	52.1	50.0	45.0	33.2	35.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	78,961	131,639	125,359	286,413
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△6,600	△6,801	△12,119	△544,148
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△20,800	△36,554	468,399	△62,752
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	160,550	248,835	830,474	509,987
従業員数 (人)	42	70	77	86	99

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第6期、第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 当社は、第7期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第6期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
7. 第7期、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第6期（1株当たり配当額については第6期、第7期及び第8期）については当該監査を受けておりません。

8. 平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

平成18年12月	株式会社イノベックス（現当社）設立（東京都渋谷区宇田川町）
平成19年10月	ポイントサイト「ブログポイント」開始
平成20年3月	SEO(注1)対策「SEO AIRLINES」開始
平成20年8月	事業拡大に伴い本社を渋谷区恵比寿に移転
平成21年4月	GMOインターネット株式会社との資本提携
平成21年5月	GMO SEOテクノロジー株式会社へと社名変更 本社を渋谷区桜丘町に移転
平成23年4月	「Google Map向け施策：MEO(注2)」開始
平成23年6月	アフィリエイト広告配信システム「SmaADアドネットワーク(注3)」開始
平成23年12月	GMO TECH（GMO テック）株式会社へと社名変更
平成24年5月	独「Fyber社」とスマートフォン向け広告配信事業において業務提携 「セール&無料のお得アプリ byGMO」開始
平成25年7月	「GMO SmaAD」iPadセグメント配信開始
平成26年4月	「GMO ソーシャルメディアサポート」開始
平成26年9月	「GMO AppCapsule」開始
平成26年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成27年10月	動画プロモーション支援サービス「C-clip」開始
平成27年12月	「GMO AppCapsule」契約数500件突破

（注1） SEO

SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略で、サーチエンジンの検索結果ページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること、またそのための技術やサービスを指します。

（注2） MEO

MEOとは（Map Engine Optimization）の略で、主としてGoogle社が提供するGoogle Mapにおいて上位表示を実現しアクセスを増加させること、またそのための技術やサービスを指します。

（注3） アドネットワーク

アドネットワークとは、インターネット広告のうち、広告媒体を多数集めて広告配信ネットワークを形成し、広告を配信するアプリインストール課金型の広告となります。

3【事業の内容】

当社は、「新たなインターネットの文化・産業とお客様の『笑顔』『感動』を創造し、社会と人々に貢献する」という企業理念を掲げ、インターネット上のプラットフォームであるGoogle (Google Play、Google検索)、Apple (AppStore)、Yahoo! (Yahoo!検索) を介して企業とお客様をつなぐ集客事業を運営しております。

インターネットの普及により、人々の生活や行動は大きく変化しております。そして、この変化のスピードは加速していき、人々の生活や社会に大きな影響を与え続けるものと考えており、平成18年12月に創業して以来、一貫してインターネット上で企業とお客様をつなぐ集客事業を運営しております。創業当初は、SEO事業を軸とするPC・モバイル集客支援事業を展開し、平成23年6月にスマートフォンアプリの広告事業であるスマートフォンアフィリエイトASP事業を立ち上げております。

当社の事業は、スマートフォンアプリのインストール型広告を提供するスマートフォンアフィリエイトASP事業(※1)、SEO対策及びWEB広告を軸としたインターネット集客事業であるPC・モバイル集客支援事業、スマートフォンアプリを簡単に作成できるCMS(※2)を提供するスマートフォンアプリCMS ASP事業の3つのセグメントにより構成されております。

当社のセグメントは下記のとおりとなっております。

セグメントの名称	主要サービス	概要
スマートフォンアフィリエイトASP事業	GMO SmaAD	スマートフォンに特化した成果報酬型広告 国内最大級の広告ネットワークによる費用対効果の高い広告配信
PC・モバイル集客支援事業	SEO AIRLINES by GMO	SEO対策 Yahoo!、Google検索の上位表示対策
	OMS (Order Made Service)	SEO対策 Yahoo!、Google検索の上位表示対策 主としてGMOインターネット(株)にOEMとして提供
	その他集客支援広告	Yahoo!、Google検索のリスティング広告及びSNS広告等の運用代行
スマートフォンアプリCMS ASP事業	GMO AppCapsule	アプリ制作CMS iPhone、Androidアプリを簡単に作成できるASP型CMS

(1) スマートフォンアフィリエイトASP事業

当事業は、スマートフォンに特化した成果報酬型広告サービスです。広告主様には集客と効果検証、媒体主様には収益化プラットフォームを提供しております。「GMO SmaAD」の特長は次の3点です。

①高いコストパフォーマンス

アプリインストール・会員登録といった「最終成果」に応じて広告費用が発生します。そのため、費用対効果の高い広告出稿が可能となります。

②国内最大級の広告ネットワーク

GMOインターネットグループの独占メディアをはじめ、国内外の豊富なメディア・有力ネットワークと連携しています。北米・アジア・ヨーロッパなど100カ国以上へのグローバル配信が可能です。

③審査済みの優良媒体

広告掲載媒体は全て社内にて審査し、広告枠品質と配信精度を維持しております。信頼のおける媒体へ広告を配信する事により、広告主様のブランドイメージを保護します。

本事業は、スマートフォン広告のデータの取得及び解析が広告成果の非常に重要な要因となります。そのため当社では、広告計測ツールであるSDK(※3)やデータの取得及び解析等のシステム全てを自社で開発し、また国内外の最新技術をいち早く「GMO SmaAD」へ投入する事で、広告主様へ最大限の成果を提供します。

(2) PC・モバイル集客支援事業

PC・モバイル集客支援事業として、SEO対策及びWEB広告の運用代行を軸としたインターネット集客事業を展開しています。

①SEO対策サービス

クライアントのホームページを検索エンジンの上位に表示するSEO事業は当社創業からの事業です。コンサルティング型・成果報酬型・月額固定型等の商品体系により「SEO AIRLINES by GMO」というサービス名にて展開しております。また、安価なSEO対策を希望されるクライアント様向けの「OMS」(※4)は、GMOインターネット株式会社に対するOEM形式にて展開しており、幅広いお客様へサービスを提供しております。

②その他集客支援広告

Google AdWords広告やYahoo!スポンサードサーチ広告に加え、近年利用者が急増しているソーシャルメディア広告の運用代行・主に飲食店やホテル等のリアル店舗向けGoogle Map検索上位表示サービスであるME0対策等を提供しております。また、集客メディアの開発や運営も行なっております。

(3) スマートフォンアプリCMS ASP事業

現在スマートフォンアプリ市場は急速に拡大しておりますが、非インターネット中小企業の自社アプリの保有は広がりにくい状況にありました。これは、アプリにはiPhone、iPad、Android、Windowsなど多数の仕様がある事、スマートフォンメーカー別、OSの世代別に、実機による動作確認が個々に必要な事などから、スマートフォンアプリ開発には多額(百万円単位)の開発費や導入費がかかるためです。

しかし本サービスは、上記の仕様の違いや確認の手間をシステムにより解決する事で、アプリの導入を簡単かつ安価とします。これにより非インターネット中小企業でも自社アプリの導入及び保有が可能です。

また本サービスは、オンラインからオフライン(O2O:Online to Offline)へ顧客を送客できる機能を備えております。具体的には、特定のアプリユーザーに対してのみ情報配信を行うプッシュ通知機能や店舗を中心とした一定エリアに入ったユーザーのみを指定して自動的にクーポンや情報の配信を行う機能を実装する事で、数多くのリアル店舗が課題として抱える店舗集客に関し、新しい集客の形態を提案しています。

※1 ASPとは、(Application Service Provider)の略で、アプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客に提供するサービスを指します。

※2 CMSとは、(Content management system)の略で、Webコンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信など必要な処理を簡便に行うシステムを指します。

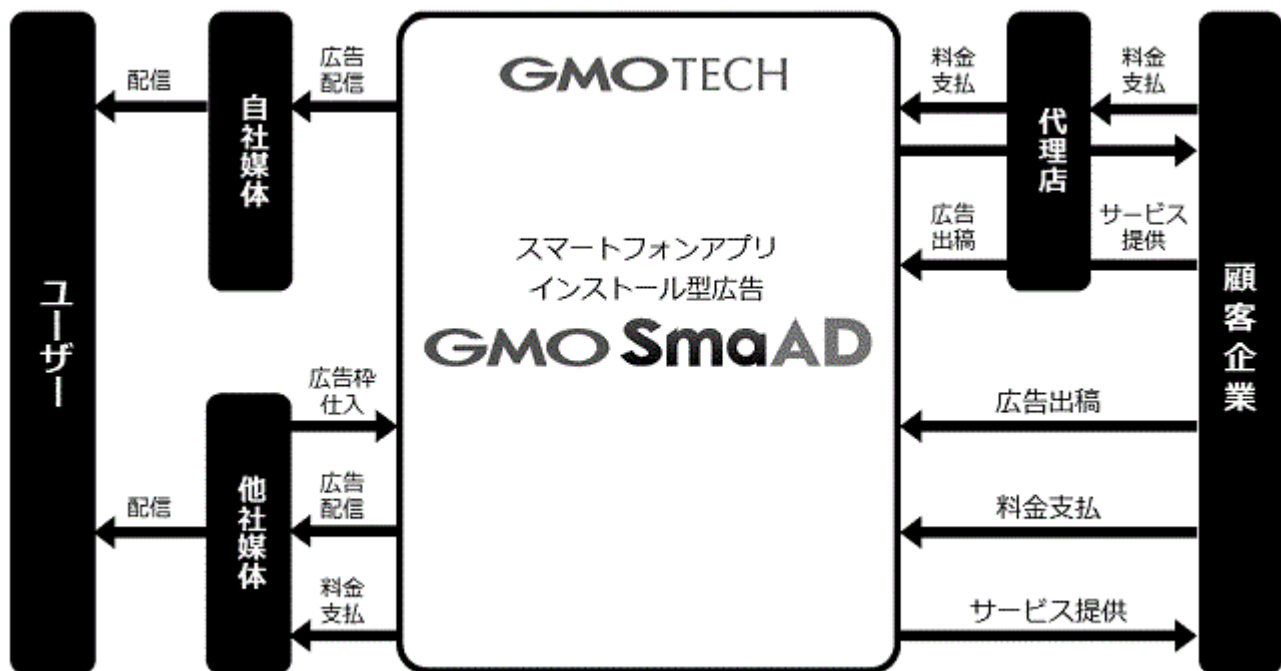
※3 SDKとは、(System Development KitもしくはSoftware Development Kit)の略で、アドテクノロジー領域においては、広告効果計測ツールのことを指します。

※4 OMSとは、(Order Made Service)の略で、GMOインターネット株式会社にOEM提供している、当社のSEOサービスとなります。

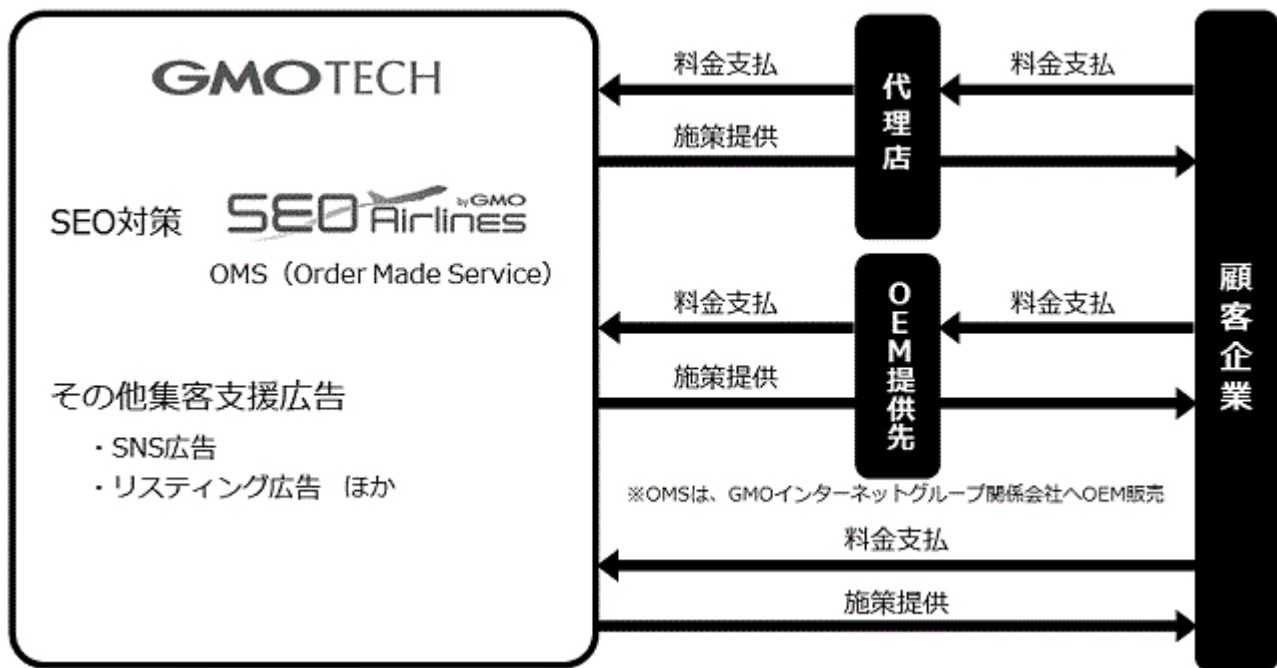
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。

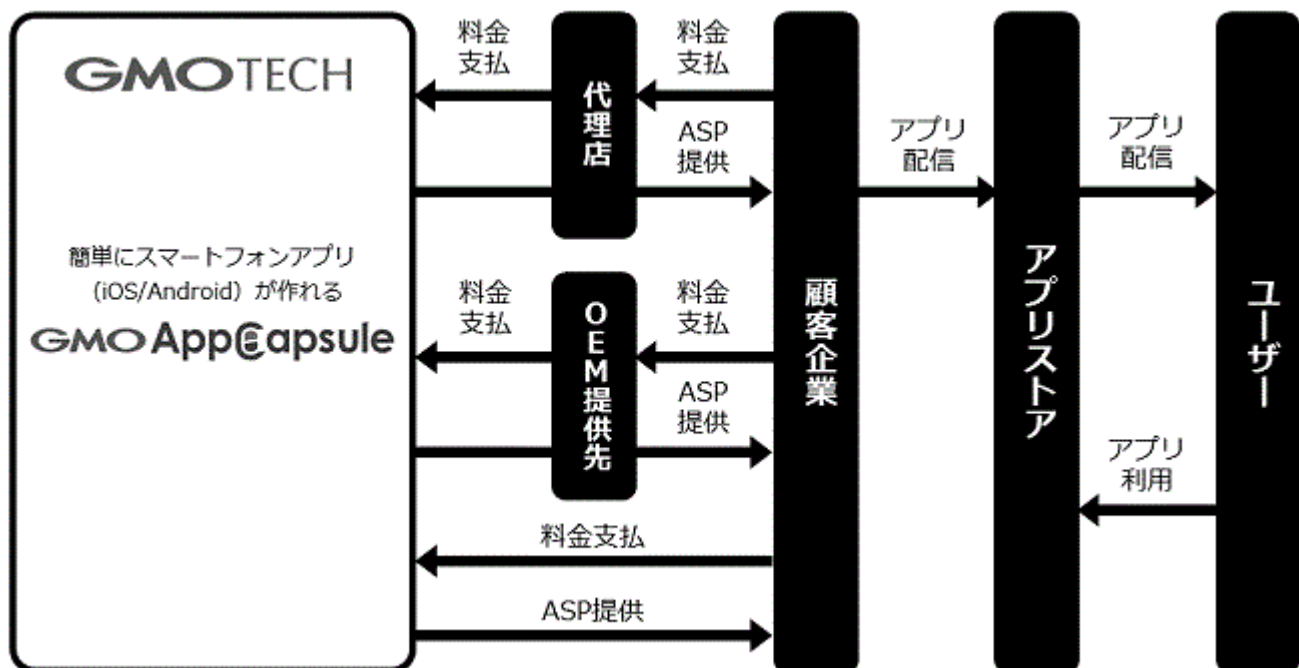
(1) スマートフォンアフィリエイトASP事業



(2) PC・モバイル集客支援事業



(3) スマートフォンアプリCMS ASP事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット株式会社 (注)	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット 総合事業	被所有 52.2	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
99	32.4	1.6	4,323

(注) 前会計年度末に比べ従業員数が13名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

セグメントの名称	従業員数 (人)
スマートフォンアフィリエイトASP事業	39
PC・モバイル集客支援事業	25
スマートフォンアプリCMS ASP事業	16
報告セグメント計	80
全社 (共通)	19
合計	99

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の経済・金融政策を背景に為替相場の円安基調から株価の上昇が進み、企業の設備投資が増加するなど、景況全般に関し緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、国内における個人消費の伸び悩み、中国を始めとする新興国の経済成長の減速等の動向を勘案すると、景気の先行きは依然不透明な状況にあります。

当社の事業領域であるインターネット分野におきましては、主にスマートフォンの普及によりインターネットの利用シーンは増加し、例えば実店舗における購買時の検索、クーポン利用など、インターネットと実店舗がシームレスに繋がる機会が増えるなど、インターネット広告の市場規模は堅調に拡大しております。加えて今後、インターネット広告の重要性は、益々高まるものと考えております。

このような環境のもと、当事業年度における当社は、主力事業であるスマートフォンアフィリエイトASP事業に経営資源を集中し、スマートフォンユーザーへのネットワークを拡大しリーチを増やす事で、積極的に事業の拡大を図ってまいりました。

この結果、当事業年度における業績は、売上高3,439,028千円（前年同期比13.5%増）、営業利益356,209千円（前年同期比26.5%増）、経常利益355,025千円（前年同期比36.0%増）、当期純利益は220,048千円（前年同期比39.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

スマートフォンアフィリエイトASP事業は、アクティブユーザーの獲得に有効な広告ネットワークである「GMO SmaAD」において積極的な新規顧客の獲得、新規媒体との連携等が功を奏し、売上・利益ともに改善が図られました。

この結果、スマートフォンアフィリエイトASP事業の経営成績につきましては、売上高は2,278,250千円（前年同期比6.6%増）、営業利益は237,031千円（前年同期比37.4%増）となりました。

PC・モバイル集客支援事業は、当社のコア事業であるSEO関連サービスが安定的に推移するとともに、注力領域であるソーシャル広告および集客メディアが伸長いたしました。

この結果、PC・モバイル集客支援事業の経営成績につきましては、売上高は1,081,311千円（前年同期比22.1%増）、営業利益は251,583千円（前年同期比22.7%増）となりました。

スマートフォンアプリCMS ASP事業は、主として大規模チェーン店様向けの機能強化を図った結果、利用店舗数が1,000店を突破するなど顧客基盤も順調に拡大いたしました。

この結果、スマートフォンアプリCMS ASP事業の経営成績につきましては、売上高は79,467千円（前年同期比965.4%増）、営業損失は132,405千円（前年同期は営業損失95,808千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ320,487千円減少し、当事業年度末には509,987千円となりました。

当事業年度における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度による営業活動の結果得られた資金は、286,413千円（前年同期は125,359千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益355,025千円、法人税等の支払額119,517千円、売上債権の増加28,478千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度による投資活動の結果使用した資金は544,148千円（前年同期は12,119千円の支出）となりました。これは主に、関係会社預け金の預入れによる支出500,000千円、投資有価証券の取得による支出30,934千円等によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当事業年度による財務活動の結果使用した資金は62,752千円（前年同期は468,399千円の収入）となりました。これは主に配当金の支払額57,038千円、株式公開費用の支出3,547千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
スマートフォンアフィリエイトASP事業（千円）	2,278,250	6.6
PC・モバイル集客支援事業（千円）	1,081,311	22.1
スマートフォンアプリCMSASP事業（千円）	79,467	965.4
合計（千円）	3,439,028	13.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
アマゾンジャパン株式会社	—	—	1,039,430	30.22
株式会社CyberZ	392,391	12.95	—	—

2. 前事業年度のアマゾンジャパン株式会社に対する販売実績及び当事業年度の株式会社CyberZに対する販売実績は、総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 今後の事業展開に関して

当社の属するインターネット広告市場は市場全体は順調に拡大しつつもトレンドの変化が非常に早く、それによりお客様のニーズが絶えず変化しております。現在はスマートフォン広告に対する需要が大きく、中でも成果報酬モデルのような成果あたりのコストが明確な課金方法へのニーズが拡大しております。

スマートフォンアフィリエイトASP事業においては、スマートフォン成果報酬型広告の「GMO SmaAD」をはじめ、成果を重視した広告形態に主眼を置いております。本事業においては競合環境が激化しており、自社営業力の強化・システム開発力の強化・媒体獲得力の強化のいずれもが競合他社に劣らぬよう注力しております。媒体の獲得については、国内の媒体のみではなく、海外の媒体の獲得にも努めております。

また「GMO SmaAD」がグローバルでのブランド力を持った成果報酬型スマートフォン広告ネットワークになることが必須と捉えており、中長期的視点で今後グローバルでの広告ネットワークへ資源を配分いたします。

一方PC・モバイル集客支援事業においては、創業当初よりSEO事業に注力し人材を配置したことが功を奏し、コンサルティング・運用・制作など全ての工程において自社内に豊富なノウハウを有しております。今後はさらに幅を広げたPC・モバイル集客支援サービスとして、リスティング広告及びSNS広告等の運用型広告代行サービスの展開に加え、広告配信ツールの提供等により広告主様の成果を最大化するよう事業展開を進めております。

また当社は、拡大するスマートフォン市場に対応すべく、スマートフォンアプリCMS ASP事業として平成26年9月1日より「GMO AppCapsule」のサービスを開始いたしました。「GMO AppCapsule」は、飲食店・宿泊施設・美容院といった店舗を持つお客様が自身で簡単にスマートフォンアプリを作成できるサービスです。このサービスにより、店舗事業者様はアプリによるオンラインからオフラインのリアルな店舗への送客が可能となります（O2Oサービス）。

また、店舗に来店した顧客のリピー率向上のためにクーポン機能やスタンプ機能を導入することが可能です。直近では複数店舗を展開されている大規模チェーン店様向けの機能追加を強化した結果、導入店舗数は1,000店舗を突破いたしました（2016年1月時点）。

(2) 経営体制および組織に関して

急成長するインターネットの広告分野において当社事業も順調に拡大しておりますが、その一方で少数の人材による事業判断及び決裁判断の集中が行なわれている状況であります。事業部毎に担当事業部長が決裁する事業部制に移行し、中間マネジメント層の育成及び人材の増加に努めておりますが、事業の拡大を支えられる体制の構築も課題と捉えております。また同時にスマートフォン事業領域に関してはグローバル化が必要不可欠なため、グローバルに対応できる人材への教育並びにその様な人材の採用の強化を進めております。

また、世界に通用するサービスの創造のために、鋭意組織の強化を推進しております。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項について記載しております。また、必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① インターネット広告市場及びスマートフォン広告市場について

インターネット広告市場及びスマートフォン広告市場は、利用者の増加、端末の普及、企業等の活動におけるインターネットの利用増加により成長を続けてまいりました。平成26年のスマートフォン広告市場規模は、3,008億円と前年比62.4%増の高水準で成長し、平成27年には3,903億円と4,000億円に迫る勢いで成長することが予測されております（株式会社CyberZ調査）。このような傾向は、今後も継続していくと考えております。

しかしながら、広告市場は景気の変動等による業況感の悪化や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受け易い状況にあるため、インターネット広告及びスマートフォン広告を含む広告出稿全般が低減した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② スマートフォン市場及びそれに附随するスマートフォン専用アプリサービス市場について

当社は、スマートフォン上のサービスを中心としたインターネット集客事業を主たる事業領域としていることから、ネットワークの拡充と高速化、スマートフォンデバイスの進化、多様化等により、スマートフォン市場及びそれに附随するスマートフォン専用アプリサービス市場が今後も拡大していくことが事業展開の重要条件であると考えております。

平成27年12月末時点で携帯電話契約数は1億5,441万件であり、そのほとんどが高速データ通信可能な状況とされています（電気通信事業者協会発表）。平成26年のスマートフォン出荷台数は前年比7.2%減の2,748万台とやや鈍化しつつあるものの、スマートフォン契約総数は6,850万件（構成比54.1%）に拡大し、フィーチャーフォンの契約総数5,801万件（構成比45.9%）を超えて拡大しております。（株式会社MM総研予測）

今後もスマートフォン市場及びそれに附随するスマートフォン専用アプリサービス市場は、スマートフォン出荷台数の積上げによって拡大を続けるものと見込んでおります。

しかしながら、仮に想定以上に市場の成長ペースが著しく鈍化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新への対応について

当社が提供するスマートフォンアフィリエイトASPサービスの属するアドテクノロジー分野は、広告効果を向上させるために表示方法や販売手法などに関し様々な取り組みが常日頃から行われ、加えて新しい技術も頻繁に導入されております。またスマートフォン関連サービスにおいては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が早く、新しいテクノロジーや広告手法が次々と開発され、それに基づく新サービスが常に生み出されております。当社においてもこれらの変化に素早く対応していく必要があります。

このため当社ではエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備に加え、スマートフォンに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、仮に新しい広告手法の出現により技術の変化への対応が遅れた場合、または当社のサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競合に関して

インターネット広告業界においては複数の競合会社が存在し、市場の拡大とともにプレイヤーが増加しております。更なるプレイヤーの増加や競争の激化、その対策のためのコスト負担等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法規制について

現在のところ当社の事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はございませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（平成14年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成20年6月成立）等の法的規制が存在しているほか、個人情報の取扱などについては、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月成立）等が存在しております。また、インターネット上のプライバシー保護の観点からクッキー（ウェブサイト閲覧者のコンピューターにインストールされ、ユーザーのウェブ閲覧履歴を監視するテキストファイル）に対する規制など、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。このため、今後、インターネット関連分野において新たな法令等の制定や、既存法令等の改正等による規制強化等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

① プラットフォームビジネスについて

当社は、PC・モバイル（スマートフォン）のプラットフォームにおける集客支援事業を運営しております。

スマートフォンアフィリエイトASP事業のスマートフォン成果型広告 GMO SmaADについては、Apple Inc. の運営するAppStore及びGoogle Inc. の運営するGoogle Playといったアプリストアにおける集客支援を実施しております。また、PC・モバイル集客支援事業については、Google・Yahoo!の検索プラットフォームへの集客支援対策を実施しております。

当社の事業モデルは、Apple Inc. 及びGoogle Inc. の2社のプラットフォーム及びGoogle・Yahoo!の検索プラットフォームへの依存が大きいと言えます。これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② スマートフォンアフィリエイトASP事業における有力な広告媒体の獲得について

当社は有力な広告媒体の確保に向けて、アプリストア（AppStore/Google Play）へのマーケティングを徹底し、有力媒体との関係性を密にすることで有力媒体の確保に努めております。今後も引き続き新規媒体の獲得や既存媒体の関係強化に向けて注力してまいります。また、媒体の獲得については、国内の媒体のみではなく、海外の媒体の獲得にも努めております。

しかしながら、有力な媒体の確保がなされなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 当社営業活動による代理店について

当社は、スマートフォンアフィリエイトASP事業において、自社営業によりクライアントを獲得しておりますが、一部クライアントにおいては代理店も活用しております。これは、PCモバイル集客支援事業についても同様であります。現在、自社営業スタッフを新規採用し研修を実施する等、営業力のさらなる強化に努めており、今後は自社営業の強化により代理店の活用を低下させる方針であります。

しかしながら、代理店を通じた販売が拡大する場合、代理店への手数料変更や代理店の事業戦略の転換等による利益率の低下などにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ システム上のトラブル・サーバクラッキングについて

当社の事業は携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故、アクセスの増加等の一時的な過負荷等によって通信ネットワークが切断された場合には、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また当社のシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、データセンターへの電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合や、ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事業への投資について

当社は常に変化するインターネットビジネスにおいて新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。しかしながらこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも当社のリスク要因となる可能性があります。加えて新規事業の参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げることでないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分損や減損の発生等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ スマートフォンアプリCMS ASP事業について

当社はスマートフォンアプリCMS ASP事業を開発し、サービスの提供を開始しております。本事業はスマートフォンアプリを簡単に作成可能なCMSをASPで展開する事業であり、O2O (Online to Offline) の事業領域となります。O2O市場は、平成25年に492億円の市場規模から平成32年までに2,356億円に規模が拡大されると予想される(株式会社シード・プランニング調査)事業領域であります。

上記のような状況の中で、当社は本事業の推進のため、新たな人材の採用、システムの開発、アライアンス活動を行っております。しかしながら、仮にこれらの施策が想定通り進まなかった場合や競合が激化した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制・人的リスクについて

① 特定人物への依存について

当社の事業の推進者は代表取締役社長CEOである鈴木明人であります。同氏は当社の創業者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、開発、営業、財務の各方面において重要な役割を果たしております。

当社は取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、現状は新規事業開発並びに事業全体の掌握など、多方面において同氏の属人的な能力に依存しております。何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 内部管理体制の充実について

当社は小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の事業展開に応じて、採用・人材育成により業務執行体制の強化・充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、今後の事業拡大に対応するためには内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しておりますが、事業規模に適した内部管理体制の構築が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 有能な人材の確保・育成について

当社は今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが、今後の当社の事業成長の重要な要素であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が必要であると考えており、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長可能性が高いと判断できる人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持の必要性を強く認識しております。しかしながら、当社の採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

① 親会社グループとの関係について

ア GMOインターネットグループにおける位置付け

当社は、親会社であるGMOインターネット株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しております。同社は当社の議決権の52.2%（平成27年12月31日時点）を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業を行っております。

当社は、GMOインターネットグループの事業セグメントにおける「インターネット広告・メディア事業」に属しており、アドネットワークサービス事業及びSEM（※）メディア開発を担う会社と位置づけられております。

当社は、スマートフォン向けアドネットワークサービス及びSEMメディア開発の技術的中核を担っており、当社独自ブランドでSEOサービスを販売する他、GMOインターネットグループで行うSEOサービスの一部についてもOEMによる当社からのサービスの提供を行っております。よって、GMOインターネットグループの当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（※）SEMとは、Search Engine Marketingの略で、SEOやリスティング広告を含む検索エンジン上のマーケティングのことを指します。

イ GMOインターネットグループとの取引について

平成27年12月期における当社のGMOインターネットグループとの主な取引関係は以下の通りです。なお、平成27年12月期におけるGMOインターネットグループとの販売取引は全体の23.3%、仕入取引は5.6%であります。

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額 (千円)
親会社	GMOインターネット(株)	5,000,000	インターネット総合 事業	SEOサービス等の提供（注 2の(1)）	291,852
				資金の貸付（注2の(2)）	500,000
				受取利息	98
同一の親会社 を持つ会社	GMOメディア(株)	761,977	インターネットメデ ィア事業	SmaAD サービス等の提供 (注2の(1))	38,445
同一の親会社 を持つ会社	GMOコマース(株)	100,000	インターネットイン フラ事業	SEOサービス等の提供（注 2の(1)）	216,040
同一の親会社 を持つ会社	GMOゲームセンター(株)	100,000	モバイルエンターテ イメント事業	SmaAD サービス等の提供 (注2の(1))	50,988
同一の親会社 を持つ会社	GMO NIKKO(株)	100,000	インターネット関連 広告事業等	SmaAD サービス等の提供 (注2の(1))	134,646

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 資金の貸し付けについてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

ウ GMOインターネットグループとの役員の兼務関係について

平成27年12月31日現在における当社の役員8名のうち、GMOインターネット(株)または兄弟会社の役員を兼ねる者は2名であり、その者の氏名、当社及び親会社（または兄弟会社）における役職、兼任の理由は以下の通りです。

氏名	当社における役職	親会社または兄弟会社における役職		兼任の理由
熊谷 正寿	取締役会長 (非常勤)	GMOインターネット(株)	代表取締役会長兼社長 グループ代表	当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOクラウド(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOペパボ(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOリサーチ(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOメディア(株)	取締役会長（非常勤）	
安田 昌史	社外監査役 (非常勤)	GMOインターネット(株)	取締役副社長	当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	社外監査役（非常勤）	
		GMOクラウド(株)	社外取締役（非常勤）	
		GMOアドパートナーズ(株)	社外取締役（非常勤）	
		GMOペパボ(株)	社外監査役（非常勤）	
		GMOリサーチ(株)	社外監査役（非常勤）	
		GMOクリックホールディングス(株)	社外取締役（非常勤）	
		GMOメディア(株)	監査役	

エ 親会社からの独立性の確保について

当社が事業活動を行なう上で、「重要な決議事項」に限り親会社であるGMOインターネット株式会社に事前通知することとなっておりますが、当社は各事業における営業活動等、すべての業務を独自に意思決定し事業展開しております。またGMOインターネットグループからの役員の兼務状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、経営の独立性は確保されていると認識しております。

② 訴訟リスクについて

当社は平成27年12月31日時点で第三者からの訴訟を提起される事案はございません。しかしながら、当社が事業展開を図る上で、クライアント等による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、もしくはシステム障害等によってクライアント等に損害を与えた場合等、当社に対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。

また、インターネットビジネス自体の歴史が浅く、新たに発生した又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。

一方、当社が第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社の権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。係る場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権等に関する侵害について

当社は管理部・法務にて、当社が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。当社が事業活動を行うプロセスにおいて使用しているソフトウェア及びシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、ないし当社が使用する技術について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社による特定のサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害等について

当社では、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、サーバ稼働状況の常時監視等によりトラブルの防止又は回避に努めておりますが、当社の事業拠点は、東京都渋谷区にある本店のみでありますので、本店の所在地である東京都における大地震や入居しているテナントビルにおいて火災等の自然事故が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 社歴が浅いことについて

当社は、平成18年12月に設立された社歴の浅い会社であります。現在まで、収益及び利益について成長を継続しておりますが、当社の属するIT業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社における経営計画の策定には不確定事象が含まざるを得ない状況にあります。そのような中で、過年度の財政状況及び経営成績からでは、今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
GMOインターネット㈱	SEOサービスの提供に係る業務委託基本契約書	平成21年7月1日	OMS等の提供	契約日以降1年間。以後1年ごとの自動更新。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。経営者はこれらの見積もりに対して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もりによる不確実性のため、これらの見積もりと異なる場合がございます。

(2) 当事業年度末の財政状態の分析

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度に比べ225,865千円増加し、1,641,554千円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が320,487千円減少（前年同期比38.6%減）したこと、投資有価証券が29,957千円増加したこと及び関係会社預け金が500,000千円増加したこと等によるものであります。

一方、当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ63,671千円増加し、628,070千円となりました。主な変動要因は、前受金が21,884千円増加（前年同期比340.0%増）したこと及び預り金が7,101千円増加（前年同期比89.6%増）したこと等によるものであります。

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ162,194千円増加し、1,013,483千円となりました。主な変動要因は、当期純利益220,048千円を計上したこと、配当金として57,200千円の支払いを行ったこと等によるものであります。

(3) 当事業年度末の経営成績の分析

（売上高）

当事業年度末における売上高は3,439,028千円（前年同期比13.5%増）となりました。スマートフォンアフィリエイトASP事業が2,278,250千円（前年同期比6.6%増）、PC・モバイル集客支援事業が1,081,311千円（前年同期比22.1%増）、スマートフォンアプリCMS ASP事業が79,467千円（前年同期比965.4%増）となるなど、各事業領域が堅調に推移したことが要因となります。

（売上原価）

当事業年度末における売上原価は2,449,620千円（前年同期比9.9%増）となりました。主に売上高の増加に伴う外注費が603,920千円（前年同期比57.9%増）となったことに加え、システム人員の増加による労務費が345,195千円（前年同期比13.4%増）によるものであります。

（販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益）

当事業年度末における販売費及び一般管理費は633,198千円（前年同期比22.0%増）となりました。主に事業拡大による従業員の増加に伴う給与手当及び役員報酬が230,676千円（前年同期比30.3%増）、採用費が39,959千円（前年同期比21.3%増）によるものであります。

この結果、当事業年度末における営業利益は356,209千円（前年同期比26.4%増）、経常利益は355,025千円（前年同期比35.9%増）となりました。

（当期純利益）

当事業年度末における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、134,977千円（前年同期比30.4%増）となりました。

この結果、当期純利益は220,048千円（前年同期比39.5%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業、組織体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

また、スマートフォンアフィリエイトASP事業の「GMO SmaAD」は、技術革新の激しいインターネット広告領域における戦略商材です。常に最新のテクノロジーに対応する社内の開発体制および海外を含めた情報の入手体制が重要と捉えております。

加えて、スマートフォンアプリCMS ASP事業の「GMO AppCapsule」においては、スマートフォン端末の変化への対応が重要と考えております。時代のニーズと最新の技術の融合を目指し、これら最新技術への対応も行なっております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、TECHという社名の通り自社において開発力を有し、「自社開発の自社製品を提供する会社」として、テクノロジーを駆使した「インターネット集客支援事業」に特化し、「SEO AIRLINES byGMO」「GMO SmaAD」「GMO AppCapsule」といったサービスを提供しております。既存事業を拡大する一方で新規事業を数年に1回の頻度で投入し続けることにより、結果として創業以来9期連続で増収・増益を達成してまいりました。今後も異なる特性の事業を複数組み合わせながら、全体として持続的かつ安定的な事業基盤の実現を目指してまいります。

今期はストック型ビジネスモデルである「GMO AppCapsule」の早期収益化のため、機能強化と販路拡大に引き続き注力してまいります。さらに「GMO SmaAD」への積極投資を推進し新商材の投入を行い、2017年以降の成長加速のための収益基盤を確立する年といたします。

当社は「世界の人々にとって欠かせないサービスを創造し続けるインターネットマーケティング企業」として技術革新をリードし、インターネット産業と社会の発展に貢献してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は8,794千円であります。主な設備投資等は、PC等備品の購入で1,350千円、ソフトウェアの購入で7,444千円となり、総額で8,794千円の増加となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	—	本社事務所	1,885	2,078	558	4,522	19
本社 (東京都渋谷区)	スマートフォンアプリ イリエイトASP事業	営業管理システム等	—	—	8,438	8,438	39
本社 (東京都渋谷区)	PC・モバイル集客支 援事業	営業管理システム等	—	—	211	211	25
本社 (東京都渋谷区)	スマートフォンアプリ CMSASP事業	アプリ開発システム等	—	—	949	949	16

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。
本社の建物の年間賃借料は50,556千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,125,000
計	1,125,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,100,000	1,100,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,100,000	1,100,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年3月20日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	3,176(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,880(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,784(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年3月25日～ 平成36年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,784 資本組入額 1,392 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、その 権利行使時において、当 社の株式が国内における 金融商品取引所に上場さ れていることを要する。 2) 新株予約権者は、権 利行使時において当社の 取締役、監査役、従業員 もしくは当社の子会社の 取締役、監査役、従業員 のいずれかの地位にある ことを要する。 3) 新株予約権者は、新 株予約権のうち、その一 部につき行使することが できる。ただし、1個未 満の新株予約権について は、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続 人は新株予約権を行使で きないものとする。 5) その他の行使の条件 は、取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者 の間で締結する「新株予 約権割当契約書」に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の決議 による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式5株であります。

ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものと
し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式につ
いて行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範
囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株数」に読み替えるものとする。

3. 平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年3月1日 (注) 1	199,000	200,000	—	10,000	—	—
平成26年9月16日 (注) 2	800,000	1,000,000	—	10,000	—	—
平成26年12月10日 (注) 3	100,000	1,100,000	266,800	276,800	266,800	266,800

- (注) 1. 株式分割（1:200）による増加であります。
2. 株式分割（1:5）による増加であります。
3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- 発行価格 5,800円
- 引受価額 5,336円
- 資本組入額 2,668円

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	4	15	18	10	0	713	760	—
所有株式数 （単元）	0	555	358	5,796	68	0	4,218	10,995	450
所有株式数の割合 （％）	0.00	5.04	3.27	52.69	0.62	0.00	38.38	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	574,000	52.2
鈴木 明人	東京都大田区	190,500	17.3
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	38,800	3.5
三田村 徹彦	東京都新宿区	19,100	1.7
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	18,700	1.7
大谷 雄一郎	東京都港区	14,500	1.3
中村 剛	大阪市西区	9,800	0.9
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	8,000	0.7
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,700	0.5
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	5,500	0.5
計	—	884,600	80.4

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,099,500	10,995	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	1,100,000	—	—
総株主の議決権	—	10,995	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年3月20日の株主総会及び同日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 61 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」は、付与日における区分及び人数を記載しております。

2. 本書提出日の現在、付与対象者は退職により減少し、当社取締役3名、当社監査役1名及び当社従業員29名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（平成28年2月15日）での決議状況 （取得期間平成28年2月16日～平成28年6月30日）	70,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	3,700	9,395
提出日現在の未行使割合（％）	94.71	90.60

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	3,700	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年1月1日から有価証券報告書提出日の前月末現在までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と自己資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主に対する利益還元に努めたいと考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としておりますが、株主に対する経営成果の利益還元となる配当は、極力タイムリーに実現できるよう、将来の四半期配当実施に備え、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の状況と今後の展望を勘案して、1株当たり70.02円といたしました。内部留保資金につきましては、新規事業の積極的展開及び既存事業の一層の拡大並びに財務体質の強化のため、有効活用してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年2月4日 臨時取締役会	77,022	70.02

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	—	—	—	15,900	8,750
最低(円)	—	—	—	6,660	3,065

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成26年12月11日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	8,300	7,240	5,450	5,260	4,345	4,130
最低(円)	6,550	4,520	4,400	4,265	4,005	3,065

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	熊谷 正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア(現 GMOインターネット株式会 社)代表取締役社長 平成11年9月 株式会社まぐクリック (現 GMOアドパートナーズ株式会 社) 代表取締役社長 同社取締役 平成12年4月 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会 長 平成14年4月 GMOリサーチ株式会社取締役 会長 (現任) 平成15年3月 グローバルメディアオンラ イン株式会社 (現GMOインタ ーネット株式会社) 代表取 締役会長兼社長 (現任) 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)取締役会長 (現任) 平成16年3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取 締役会長(現任) GMOモバイルアンドデスクト ップ株式会社 (現GMOメディ ア株式会社) 取締役会長 (現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサ ービス(現GMOペイメントゲ ートウェイ株式会社)取締役 会長 平成19年3月 株式会社まぐクリック (現 GMOアドパートナーズ株式会 社) 取締役会長(現任) 平成20年5月 GMOインターネット株式会 社 代表取締役会長兼社長グル ープ代表(現任) 平成21年4月 株式会社イノベックス (現 当社) 取締役会長(現任) 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ 株式会社取締役会長兼社長 就任 平成24年12月 GMOペイメントゲートウェイ 株式会社取締役会長 (現任) 平成27年3月 GMOアドパートナース株式会 社取締役 平成28年3月 GMOアドパートナース株式会 社取締役会長 (現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	—	鈴木 明人	昭和49年 7 月29日生	平成10年 4 月 平成15年 6 月 平成18年 4 月 平成18年12月	三菱自動車工業株式会社入 社 日産自動車株式会社入社 株式会社リクルート（現株 式会社リクルートホールデ ィングス）入社 株式会社イノベックス（現 当 社）設立、代表取締役社 長（現任）	(注) 2	190, 500
取締役	SEM事業部長	児林 秀一	昭和53年3月29日	平成22年 4 月 平成22年 4 月 平成25年 2 月 平成25年 3 月 平成26年 4 月 平成28年 3 月	GMO SEOテクノロジー株式会 社（現当社）入社 当社開発部 部長 当 社SEM事業部 事業部長 (現任) 当社取締役就任 当社取締役退任 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役CFO	管理部部長	染谷 康弘	昭和46年 5 月14日生	平成14年 4 月 平成19年11月 平成23年 6 月 平成25年 5 月 平成26年 3 月	グローバルメディアオ ンライン（現GMOインタ ーネット株式会社）入 社 株式会社ブロードバンドタ ワー入社 GMOインターネット株式会 社入社 当社入社 当社管理部部長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	安田 昌史	昭和46年6月10日生	平成12年4月	公認会計士登録 グローバルメディアオンライ ン株式会社（現GMOインタ ーネット株式会社）入社 平成13年9月 同社経営戦略室長 平成14年1月 アイウェブテクノロジー株 式会社（現GMOメディア株式 会社）監査役 平成14年3月 GMOインターネット株式会社 取締役経営戦略室長 平成15年3月 同社常務取締役グループ経 営戦略担当兼IR担当 株式会社アイル（現GMOクラ ウド株式会社）取締役（現 任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサ ービス（現GMOペイメントゲ ートウェイ株式会社）監査 役（現任） 平成17年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役管理部門統括・ グループ経営戦略・IR担当 株式会社paperboy&co.（現 GMOペパボ株式会社）社外監 査役 平成18年9月 GMOリサーチ株式会社社外監 査役 平成20年3月 株式会社まぐクリック（現 GMOアドパートナーズ株式会 社）取締役（現任） 平成20年5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部 門統括 平成21年4月 株式会社イノベックス（現 当社）社外監査役 平成24年1月 GMOクリックホールディング ス株式会社取締役（現任） 平成25年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループ代表補 佐 グループ管理部門統括 平成27年3月 同社取締役副社長 グループ 代表補佐 グループ管理部門 統括（現任） 平成28年3月 GMOペパボ株式会社取締役 （現任） GMOリサーチ株式会社取締役 （現任） 当社取締役（現任） GMOメディア株式会社取締役 （現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	—	三田村 徹彦	昭和48年6月13日生	平成13年1月 平成19年5月 平成20年12月 平成25年3月 平成28年3月	株式会社リクルート（現株 式会社リクルートホールデ ィングス）入社 株式会社カクコム入社 株式会社イノベックス（現 当社）取締役 当社監査役 当社取締役（監査等委員） 就任（現任）	(注) 2	19,100
取締役 監査等委員	—	森谷 耕司	昭和48年6月11日生	平成6年8月 平成7年8月 平成8年9月 平成9年3月 平成12年2月 平成26年3月 平成28年3月	公認会計士・税理士川和浩 事務所入社 税理士試験合格 加藤公認会計士事務所入社 税理士登録 税理士法人森谷会計事務所 開業 代表社員就任（現任） 当社社外監査役 当社社外取締役（監査等委 員）就任（現任）	(注) 2	—
取締役 監査等委員	—	瓜生 健太郎	昭和40年1月2日生	平成7年4月 平成7年4月 平成8年1月 平成11年2月 平成12年4月 平成14年8月 平成20年8月 平成26年9月 平成28年3月	弁護士登録（東京弁護士会） 常松築瀬関根法律事務所 （現長島大野常松法律事務 所）入所 松尾綜合法律事務所入所 ソロモン・スミス・バーニ ー証券会社（現シティグル ープ証券株式会社）入社バ イスプレジデント就任 国際協力事業団（現独立行 政法人国際協力機構）長期 専門家（日本弁護士連合会 からベトナム司法省等派遣） 弁護士法人キャスト（現弁 護士法人瓜生・糸賀法律事 務所）代表弁護士マネー ジングパートナー（現任） SUIアドバイザーサービス 株式会社（現U&Iアドバイザ リーサービス株式会社）代 表取締役就任（現任） 当社社外取締役 当社社外取締役（監査等委 員）就任（現任）	(注) 2	—
計							209,600

- (注) 1. 平成28年3月19日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 森谷 耕司、瓜生 健太郎は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

① 企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

当社は、平成28年3月19日に開催した平成27年12月期定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会への移行により、構成員の過半数を独立社外取締役とする監査等委員会を設置し、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に向上させ、重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて業務執行取締役の職務遂行の監査を実施することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

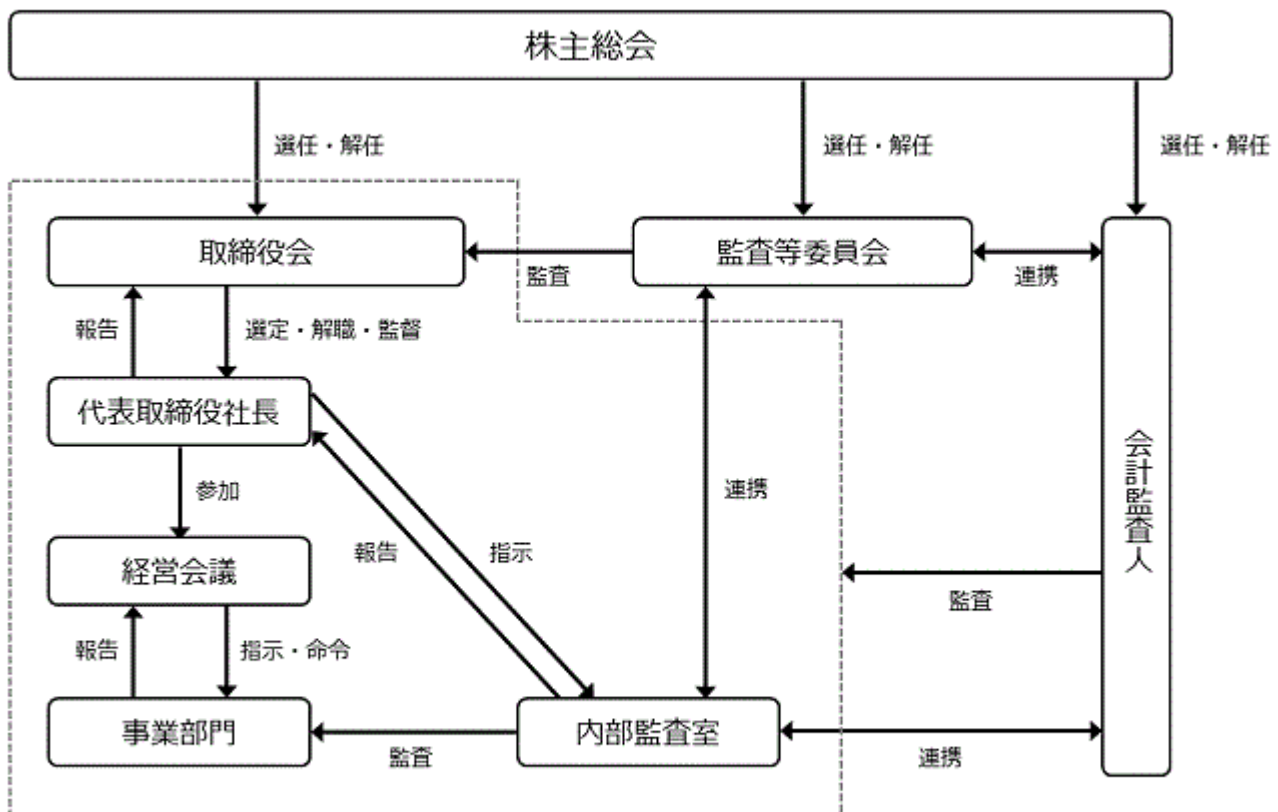
当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成28年3月22日）現在において、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、適切かつ迅速な経営判断を遂行してまいります。

取締役会に準ずる会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役及び社長の指名する従業員によって構成されており、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

監査等委員会は、監査等委員である非業務執行取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、各監査等委員は監査等委員会規程に基づき、取締役会はもとより重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて業務執行取締役の職務遂行の監査を行っております。

ロ 企業統治の体制の概要

本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



ハ 企業統治の体制を採用する理由

現在の経営規模等を勘案し、現行の体制が最も効果的・効率的な企業統治を行うことができると判断し、現体制を採用しております。

ニ 内部統制システム

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
- (2) コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため使用人に対するコンプライアンス教育を定期的実施する。
- (3) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。
- (4) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会に報告する。監査等委員は、取締役の職務の執行について監査を行う。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を整える。また、取締役はこれらの文書を閲覧することができるものとする。
- (2) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、その継続的な改善を図るものとする。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営全般に関わるリスク管理を行うために、「リスク管理規程・コンプライアンス規程」を定め、内部監査室により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を定期的実施する。
- (2) 取締役及び主要な使用人で構成する経営会議により、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めるものとする。

4. 取締役及び使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。
- (2) 職務執行に関する権限及び責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行うものとする。

5. 当社及びその親会社並びに親会社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びその親会社並びに親会社の子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保する。

6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、合理的な範囲で管理部スタッフがその任にあたるものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 前号の使用人が監査等委員より指示された業務の実施に関しては、取締役からの指示、命令を受けないものとする。
- (2) 前号の使用人の任命、異動については、事前に監査等委員に報告し、その了承を得ることとする。

8. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員に報告しなければならないこととする。

- (2) 代表取締役社長その他取締役は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役間の意思疎通を図るものとする。

9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けることができる。
- (2) 監査等委員は、各種議事録、決裁書（紙または電磁的媒体）等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。
- (3) 監査等委員は、内部監査室と連携及び協力するとともに、代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設ける。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役並びに使用人に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

ホ リスク管理体制

当社では、リスク管理の全社的推進とリスク管理に関する対応策を協議する組織を経営会議とし、対応策の実施の必要性判断を行っております。経営会議のリスク管理に関する統括的な事務局（リスク管理事務局）は、管理部が担い、事務局長は管理部長が兼任しております。

経営会議は毎週1回以上定例で開催し、事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合には随時開催をしております。経営会議の議場において、各事業部より事故報告書等の報告を義務付けており、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるために体制の整備を進めております。

また、当社では個人情報及び情報資産に関わるセキュリティ・リスクに対する管理体制の強化を推進しており、個人情報保護に関しては平成20年5月にプライバシーマークを取得しております。

② 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は独立した内部監査室を設けております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社全部門における業務全般の監査を行っております。監査結果は代表取締役社長への報告をし、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行い、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。また、監査等委員、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、当社の業務全般について、常勤監査等委員を中心として、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通じて、経営に関する適正な監視を行っております。

社外取締役である、森谷耕司は税理士、瓜生健太郎は弁護士の資格を有しており、会計・税務及び企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査においては、内部監査室、監査等委員、会計監査人は密接な連携をとり、会計監査報告、意見交換、情報共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

③ 社外取締役

当社は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外取締役森谷耕司（税理士）及び瓜生健太郎（弁護士）の2氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、社外取締役と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、社外取締役森谷耕司及び社外取締役瓜生健太郎は、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

④ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	61,935	61,935	—	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	6,000	6,000	—	—	—	1
社外役員	6,600	6,600	—	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与がないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬（賞与を含む）については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責、貢献、業績等を勘案して決定するものとしております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益、評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	29,957	—	—	△653

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はございません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 松野 雄一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 岩村 篤

(注) 継続監査年数に関しては全員7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 7名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内（うち監査等委員である取締役は3名以内）とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

⑨ 社外取締役の責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役森谷耕司及び瓜生健太郎との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額を限度としております。なお、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、迅速かつ機動的な配当政策の立案並びに実行を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑫ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑬ 取締役の責任の免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	1,500	15,000	—
計	12,000	1,500	15,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォート・レター作成の対価となります。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、当社の規模、特性を勘案の上、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士等と検討・協議を行い、監査報酬を決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	830,474	509,987
売掛金	512,165	540,658
関係会社預け金	—	500,000
前払費用	28,050	14,065
繰延税金資産	13,044	9,132
その他	786	4,982
貸倒引当金	△8,455	△7,064
流動資産合計	1,376,066	1,571,762
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	3,206	3,206
減価償却累計額	△932	△1,320
建物附属設備（純額）	2,273	1,885
工具、器具及び備品	4,067	5,417
減価償却累計額	△2,093	△3,339
工具、器具及び備品（純額）	1,973	2,078
有形固定資産合計	4,246	3,963
無形固定資産		
電話加入権	13	13
ソフトウェア	8,813	10,157
その他	750	150
無形固定資産合計	9,577	10,321
投資その他の資産		
投資有価証券	—	29,957
敷金	19,537	19,537
繰延税金資産	3,230	2,476
その他	3,030	3,535
投資その他の資産合計	25,798	55,506
固定資産合計	39,622	69,791
資産合計	1,415,688	1,641,554

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	302,035	323,797
未払金	116,053	112,266
未払法人税等	76,790	85,380
未払消費税等	49,805	61,106
前受金	6,437	28,322
預り金	7,929	15,030
その他	4,589	1,394
流動負債合計	563,641	627,298
固定負債		
資産除去債務	758	771
固定負債合計	758	771
負債合計	564,399	628,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	276,800	276,800
資本剰余金		
資本準備金	266,800	266,800
資本剰余金合計	266,800	266,800
利益剰余金		
利益準備金	2,500	8,220
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	305,188	462,317
利益剰余金合計	307,688	470,537
株主資本合計	851,288	1,014,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△653
評価・換算差額等合計	—	△653
純資産合計	851,288	1,013,483
負債純資産合計	1,415,688	1,641,554

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	3,029,727	3,439,028
売上原価	2,229,146	2,449,620
売上総利益	800,581	989,408
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57,690	74,535
給料手当	119,341	156,141
消耗品費	11,049	11,502
地代家賃	51,209	54,172
賃借料	30,528	916
減価償却費	5,336	8,334
貸倒引当金繰入額	7,223	△1,390
支払手数料	28,733	74,461
広告宣伝費	41,537	21,756
採用費	32,933	39,959
その他	133,295	192,808
販売費及び一般管理費合計	518,878	633,198
営業利益	281,702	356,209
営業外収益		
受取利息	※ 29	※ 216
その他	—	89
営業外収益合計	29	306
営業外費用		
為替差損	1,272	1,491
株式交付費	4,563	—
株式公開費用	14,771	—
営業外費用合計	20,607	1,491
経常利益	261,124	355,025
税引前当期純利益	261,124	355,025
法人税、住民税及び事業税	107,406	129,989
法人税等調整額	△3,968	4,988
法人税等合計	103,437	134,977
当期純利益	157,687	220,048

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		304,521	13.6	345,195	14.1
II 媒体費		1,542,066	69.2	1,500,505	61.3
III 外注費		382,559	17.2	603,920	24.6
売上原価		2,229,146	100.0	2,449,620	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	—	—	2,500	199,081	201,581	211,581
当期変動額							
新株の発行	266,800	266,800	266,800	—	—	—	533,600
剰余金の配当	—	—	—	—	△51,580	△51,580	△51,580
当期純利益	—	—	—	—	157,687	157,687	157,687
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	266,800	266,800	266,800	—	106,107	106,107	639,707
当期末残高	276,800	266,800	266,800	2,500	305,188	307,688	851,288

	純資産合計
当期首残高	211,581
当期変動額	
新株の発行	533,600
剰余金の配当	△51,580
当期純利益	157,687
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	639,707
当期末残高	851,288

当事業年度（自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	276, 800	266, 800	266, 800	2, 500	305, 188	307, 688	851, 288
当期変動額							
利益準備金の積立	－	－	－	5, 720	△5, 720	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△57, 200	△57, 200	△57, 200
当期純利益	－	－	－	－	220, 048	220, 048	220, 048
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	5, 720	157, 128	162, 848	162, 848
当期末残高	276, 800	266, 800	266, 800	8, 220	462, 317	470, 537	1, 014, 137

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	—	—	851,288
当期変動額			
利益準備金の積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△57,200
当期純利益	—	—	220,048
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△653	△653	△653
当期変動額合計	△653	△653	162,194
当期末残高	△653	△653	1,013,483

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	261,124	355,025
減価償却費	5,336	8,334
株式交付費	4,563	—
株式公開費用	14,771	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	238	△1,390
受取利息	△29	△216
売上債権の増減額 (△は増加)	△175,988	△28,478
前払費用の増減額 (△は増加)	△12,643	13,984
その他の資産の増減額 (△は増加)	761	△4,210
仕入債務の増減額 (△は減少)	56,546	21,762
未払金の増減額 (△は減少)	8,732	5,841
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	4,400	△1,882
未払消費税等の増減額 (△は減少)	34,061	11,301
前受金の増減額 (△は減少)	1,171	21,884
預り金の増減額 (△は減少)	1,001	7,101
その他の負債の増減額 (△は減少)	3,110	△3,342
小計	207,156	405,714
利息及び配当金の受取額	29	216
法人税等の支払額	△81,827	△119,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,359	286,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,590	△1,664
無形固定資産の取得による支出	△4,947	△11,044
関係会社預け金の預入による支出	—	△500,000
投資有価証券の取得による支出	—	△30,934
敷金の回収による収入	16,451	140
敷金の差入による支出	△19,537	△140
その他	△495	△505
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,119	△544,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△51,580	△57,038
株式の発行による収入	531,203	—
株式公開費用の支出	△11,223	△3,547
株式の発行による支出	—	△2,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	468,399	△62,752
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	581,639	△320,487
現金及び現金同等物の期首残高	248,835	830,474
現金及び現金同等物の期末残高	※ 830,474	※ 509,987

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業外収益	一千円	98 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,000	1,099,000	—	1,100,000
合計	1,000	1,099,000	—	1,100,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

1. 平成26年3月1日付株式分割による増加 199,000株
2. 平成26年9月16日付株式分割による増加 800,000株
3. 公募増資による増加 100,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	51,580	51,580	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(注) 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割前の金額です。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月18日 定時株主総会	普通株式	57,200	利益剰余金	52.00	平成26年12月31日	平成27年3月19日

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,100,000	—	—	1,100,000
合計	1,100,000	—	—	1,100,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月18日 定時株主総会	普通株式	57,200	52.00	平成26年12月31日	平成27年3月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月4日 臨時取締役会	普通株式	77,022	利益剰余金	70.02	平成27年12月31日	平成28年3月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	830,474千円	509,987千円
現金及び現金同等物	830,474千円	509,987千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。営業債務である、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理すると共に、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注2を参照下さい。）

前事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	830,474	830,474	—
(2) 売掛金	512,165		
貸倒引当金	△8,455		
	503,710	503,710	—
(3) 敷金	19,537	18,708	△828
資産計	1,353,722	1,352,893	△828
(1) 買掛金	302,035	302,035	—
(2) 未払金	116,053	116,053	—
(3) 未払法人税等	76,790	76,790	—
(4) 未払消費税等	49,805	49,805	—
負債計	544,685	544,685	—

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	509,987	509,987	—
(2) 売掛金	540,658		
貸倒引当金	△7,064		
	533,594	533,594	—
(3) 関係会社預け金	500,000	500,000	—
(4) 敷金	19,537	18,833	△704
資産計	1,563,118	1,562,414	△704
(1) 買掛金	323,797	323,797	—
(2) 未払金	112,266	112,266	—
(3) 未払法人税等	85,380	85,380	—
(4) 未払消費税等	61,106	61,106	—
負債計	582,551	582,551	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	—	29,957

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の償還予定額

前事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	830,474	—	—	—
売掛金	512,165	—	—	—
合計	1,342,640	—	—	—

当事業年度（平成27年12月31日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	509, 987	—	—	—
売掛金	540, 658	—	—	—
関係会社預け金	500, 000	—	—	—
合計	1, 550, 645	—	—	—

（有価証券関係）

前事業年度（平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年12月31日）

その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 29, 957千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

平成26年9月16日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年3月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 61
株式の種類及び付与数	普通株式 25,000株
付与日	平成26年3月24日
権利確定条件	1) 新株予約権は、その権利行使時において、当社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2) 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3) 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年3月25日～平成36年3月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年12月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度期末	19,150
権利確定	—
権利行使	—
失効	3,270
未行使残	15,880

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,784
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. 当事業年度に付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末に行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度における本源的価値の合計額

5,573千円

(2) 当事業年度に行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

－千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産償却超過額	2,517 千円	1,322 千円
未払事業税	5,392	6,236
未払事業所税	517	566
減価償却超過額	521	639
資産除去債務	270	248
貸倒引当金	2,922	1,700
有価証券評価差額金	－	322
その他	4,211	1,635
小計	16,353	12,673
評価性引当額	－	△997
繰延税金資産合計	16,353	11,675
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	79	66
繰延税金負債合計	79	66
繰延税金資産の純額	16,274	11,609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	－	35.64 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	1.05 %
その他	－	1.33 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	38.02 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.06%、平成29年1月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はインターネットを利用した集客支援事業を行っております。したがって、当社はインターネット集客支援事業を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「スマートフォンアフィリエイトASP事業」、「PC・モバイル集客支援事業」及び「スマートフォンアプリCMS ASP事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スマートフォンアフィリエイトASP事業」は、スマートフォンに特化した成果報酬型広告である「GMO SmaAD」を提供しております。

「PC・モバイル集客支援事業」は、創業事業でもあるSEO対策およびWEB広告の運用代行を軸にしたインターネット集客事業を展開しています。近年特に利用者が急拡大するSNS広告、集客メディアの開発や運営も行なっております。

「スマートフォンアプリCMS ASP事業」は、簡単なWebビューアプリだけではなく、本格的なネイティブアプリの作成が専門的な知識が乏しくとも可能となり、通常アプリを出しているインターネット事業者だけではなく、一般の店舗など幅広いお客様に安価で簡単にアプリが導入できるサービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	スマートフォン アフィリエイト ASP事業	PC・モバイル 集客支援事業	スマートフォン アプリCMS ASP事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	2,136,510	885,758	7,459	3,029,727
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,136,510	885,758	7,459	3,029,727
セグメント利益又は損失(△)	172,496	205,014	△95,808	281,702
その他の項目				
減価償却費	1,411	2,652	1,272	5,336

(注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当事業年度（自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	スマートフォン アフィリエイト ASP事業	PC・モバイル 集客支援事業	スマートフォン アプリCMS ASP事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	2, 278, 250	1, 081, 311	79, 467	3, 439, 028
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—
計	2, 278, 250	1, 081, 311	79, 467	3, 439, 028
セグメント利益又は損失 (△)	237, 031	251, 583	△132, 405	356, 209
その他の項目				
減価償却費	3, 222	3, 258	1, 853	8, 334

- (注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。
2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はございません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はございません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)CyberZ	392, 391	スマートフォンアフィリエイトASP事業

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はございません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はございません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン株式会社	1,039,430	スマートフォンアフィリエイトASP事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネット(株)	東京都渋谷区	100,000	インターネット総合事業	(被所有) 直接 52.2	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供(注2)	228,307	売掛金	21,170
									前受金	1,819

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	GMOメディア(株)	東京都渋谷区	262,859	インターネットメディア事業	—	役員の兼任1名 媒体費の支払等	媒体費の支払(注2)	33,761	買掛金	19,912
	GMOコマース(株)	東京都渋谷区	100,000	インターネットインフラ事業	—	SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供(注2)	159,631	売掛金	38,616
									前受金	454

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネット(株)	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有) 直接 52.2	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供 (注2)	291,852	売掛金	23,259
							前受金		1,822	
							資金の貸付 (注2の(2))	500,000	関係会社預け金	500,000
							受取利息 (注2の(2))	98	－	－

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 資金の貸付についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	GMOメディア(株)	東京都渋谷区	761,977	インターネット広告・メディア事業	—	SmaADサービス等の提供等	媒体費の支払(注2)	38,445	買掛金	13,694
	GMO NIKKO(株)	東京都渋谷区	100,000	インターネット広告・メディア事業	—	SmaADサービス等の提供等	SmaADサービス等の提供(注2)	134,646	売掛金	30,832
	GMOコマース(株)	東京都渋谷区	100,000	インターネットインフラ事業	—	SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供(注2)	216,040	売掛金	18,848
	GMOゲームセンター(株)	東京都渋谷区	100,000	モバイルエンターテインメント事業	—	SmaADサービス等の提供等	SmaADサービス等の提供(注2)		前受金	32
								50,988	売掛金	33,821

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	773.90円	921.35円
1株当たり当期純利益金額	156.79円	200.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	154.81円	198.41円

- (注) 1. 当社は平成26年12月11日に東京証券取引所マザーズに上場したため、平成26年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は平成26年3月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	157,687	220,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	157,687	220,048
普通株式の期中平均株式数(株)	1,005,754	1,100,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	12,856	9,045
(うち新株予約権(株))	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成28年2月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款8条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり取得いたしました。

1. 自己株式取得の目的

資本効率の向上、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	70,000株 (上限) (発行済み株式総数に対する割合 6.36%)
(3) 株式の取得価額の総額	100百万円 (上限)
(4) 自己株式取得の日程	平成28年2月16日～平成28年6月30日
(5) 取得の方法	信託方式による市場買付

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

3. 自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式数	3,700株
(3) 株式取得価額の総額	9,395千円
(4) 取得した株式の累計	3,700株
(5) 株式取得価額の累計	9,395千円
(6) 取得方法	信託方式による市場買付

(注) (2)及び(3)については、平成28年2月16日から平成28年2月29日までの取得実績を記載しております。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	3,206	—	—	3,206	1,320	388	1,885
工具、器具及び備品	4,067	1,350	—	5,417	3,339	1,245	2,078
有形固定資産計	7,273	1,350	—	8,623	4,660	1,633	3,963
無形固定資産							
電話加入権	13	—	—	13	—	—	13
ソフトウェア	13,239	7,444	—	20,683	10,526	6,100	10,157
その他	3,000	—	—	3,000	2,850	600	150
無形固定資産計	16,252	7,444	—	23,697	13,376	6,700	10,321

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	パソコン購入費等	1,350千円
ソフトウェア	ポイントシステム開発	6,954千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,455	7,064	—	8,455	7,064

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	305
預金	
普通預金	509,519
別段預金	161
小計	509,681
合計	509,987

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アマゾンジャパン株式会社	101,685
株式会社博報堂アイスタジオ	42,357
エン・ジャパン株式会社	37,747
GMOゲームセンター株式会社	33,821
GMONIKKO株式会社	30,832
その他	294,214
合計	540,658

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
512,165	3,664,520	3,636,027	540,658	87.06	52.43

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 関係会社預け金

相手先	金額（千円）
GMOインターネット株式会社	500,000
合計	500,000

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社アドウェイズ	47,650
Indeed Ltd	32,903
LINE株式会社	17,845
株式会社ブルーアップス	17,357
Applift	16,668
その他	191,372
合計	323,797

ロ. 未払金

相手先	金額（千円）
AIZ株式会社	7,463
三菱UFJニコス株式会社	6,838
GMOインターネット株式会社	5,814
AppAnie	2,900
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	2,603
その他	86,646
合計	112,266

ハ. 未払法人税等

相手先	金額（千円）
渋谷税務署等	85,380
合計	85,380

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1, 083, 149	1, 860, 574	2, 571, 046	3, 439, 028
税引前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	145, 547	237, 807	274, 238	355, 025
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	88, 464	145, 038	170, 873	220, 048
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	80. 42	131. 85	155. 34	200. 04

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	80. 42	51. 43	23. 49	44. 70

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日／6月30日／9月30日／12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://gmotech.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 単元未満株主の権利制限
当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- 2 配当金について
平成27年3月18日開催の当社定時株主総会において、当社の定款を変更して、四半期配当を行うことができる旨を定めました。その場合の配当基準日は次のとおりです。
- 第1四半期末 3月31日
 - 第2四半期末 6月30日
 - 第3四半期末 9月30日
 - 第4四半期末 12月31日

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)平成27年3月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第10期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)平成27年5月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月6日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月15日

GMO TECH株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 篤 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMO TECH株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMO TECH株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMO TECH株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、GMO TECH株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。